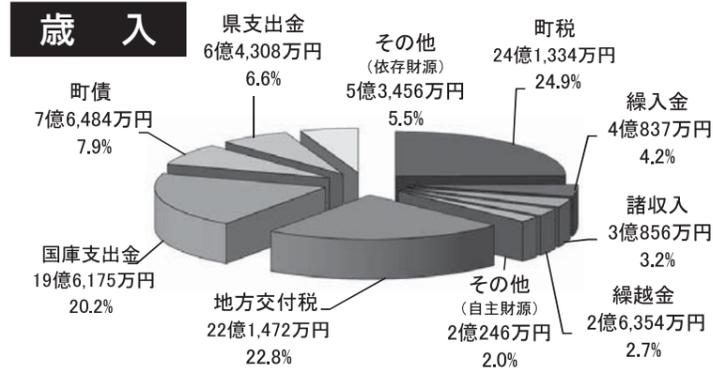


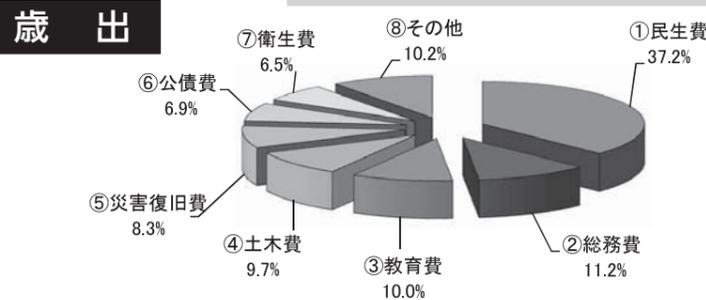
決算をお知らせします

令和元年度の決算が熊野町議会9月定例会で認定されました。
※数値については表記単位未満を端数処理しています。



一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。

一般会計
歳入 97億1,522万円
 前年度比4,319万円減 (0.4%減)
歳出 94億3,000万円
 前年度比6,487万円減 (0.7%減)
 1人当たり 394,247円



自主財源比率は37.0%です。

科目・決算額

町民1人当たりの支出
・主な事業

⑤災害復旧費 7億8,657万円

1人当たり 32,885円

・災害によって生じた被害の復旧に要する経費

⑥公債費 6億4,598万円

1人当たり 27,007円

・借り入れた町債の元利償還金

⑦衛生費 6億1,571万円

1人当たり 25,741円

・感染症、生活習慣病の予防対策
・ごみ収集・運搬、浄化槽設置助成
・乳幼児健康保持、母子保健啓発
・災害廃棄物の処理

⑧その他(消防費、諸支出金、商工費、議会費、農林水産業費) 9億5,617万円

1人当たり 39,975円

・広島市への消防事務委託 ・避難路の整備 ・観光PRや地域情報発信 ・農道等の整備、森林の維持管理 など

③教育費 9億4,582万円

1人当たり 39,543円

・ブロック塀改修工事(第一、三小、熊中)
・小中学校空調設備の整備
・小中学校ICT環境の整備
・社会教育施設の管理運営

④土木費 9億1,445万円

1人当たり 38,231円

・道路、橋梁などの改良・維持補修
・子育て世帯の定住促進
・筆の里工房周辺の整備
・宅地内堆積土砂の排除

①民生費 35億1,221万円

1人当たり 146,838円

・保育所、福祉事務所の運営
・放課後児童クラブの運営
・障害者総合支援事業の実施
・被災者支援事業の実施

②総務費 10億5,309万円

1人当たり 44,027円

・筆の里工房の運営(指定管理)
・各種選挙の執行
・情報セキュリティ対策
・おでかけ号の運行

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。



特別会計および企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	25億3,230万円	24億8,260万円	4,970万円	
公共下水道事業特別会計	7億4,015万円	7億4,015万円	0万円	
後期高齢者医療特別会計	7億6,868万円	7億5,796万円	1,072万円	
介護保険特別会計	22億4,383万円	21億9,900万円	4,483万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億2,757万円	4億6,461万円	6,296万円
	資本的収支	2,913万円	7,362万円	△4,449万円

● 主な整備事業 ※建設事業費全体では9億2,256万円を支出しています。

小・中学校大規模改修事業
第三小ブロック塀

教室への空調設備

事業費 1億7,891万円

安心安全な教育環境整備のため、地震等により倒壊の可能性がある第一小、第三小および熊野中のブロック塀を改修しました。
また、児童・生徒の熱中症予防のため、空調設備を整備しました。

町民会館エレベーター改修事業

事業費 1,458万円

設置から35年が経過し、老朽化したエレベーターの主要部品の交換を行うとともに、地震や停電時に自動的に着床する装置を設置し今後も安心して使用できるよう改修工事を実施しました。

町道部局改良事業

事業費 2,265万円

主要町道である町道城上垣内線などの、狭小の道路について拡幅等を実施し、交通の利便性と安全性を向上させました。(写真は町道城上垣内線)

大原ハイツ緊急道路新設事業



事業費 3,058万円

災害時に住民が車両により確実に避難するための避難路の整備(L=100m)を実施しました。

● 災害関連事業の状況

事業名	決算額
被災者の支援 (宅地内堆積土砂排除事業、応急仮設住宅事業など)	6,313万円
公共施設等の復旧 (公共土木施設・農地及び農業用施設災害復旧事業など)	8億9,642万円
その他の災害関連事業 (災害予防および応急対策事業など)	1億9,291万円
合計	11億5,246万円

令和元年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。
当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。
なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	6.9	7.8
(早期健全化基準)	(14.83)	(19.83)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	8.8	92.9

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率) (単位：%)

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

財務課 ☎820-5632